



交通安全トラの巻

～安全をつなげて広げて 事故ゼロへ～

発行 静岡県 くらし交通安全課
(電話 054-221-2104)



～大切な命を守るために～

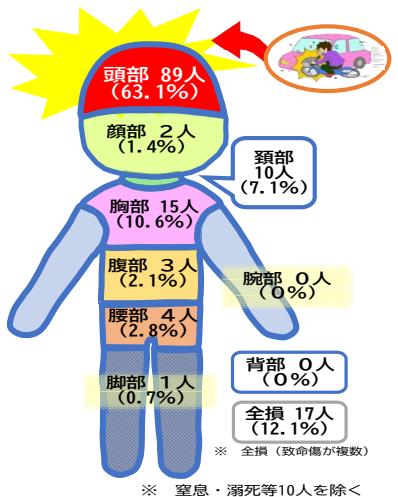


自転車を運転する時は、

ヘルメットをかぶり、頭部を保護しましょう！

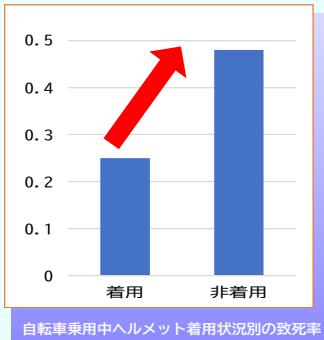
(※自転車の運転者等の遵守事項 道路交通法 第63条の11)

自転車は便利な乗り物ですが、昨年1年間で14人の方が自転車運転中に命を失っています。



自転車事故死者の人身損傷部位
(過去10年・平成27年～令和6年・静岡県内)

自転車事故死者数の致命傷は
頭部が約6割！
ヘルメットをかぶっていないと致死率
が約2倍！



交通事故は、他人事ではありません。

ヘルメット着用のほか、信号機や一時停止標識等の交通ルールは必ず守り、安全運転をこころがけましょう。

【出典:警察本部】